



真庭市

NO.17
2009.8.1

議会だより



【美甘夏まつり】

美甘地区では、江戸時代に始まったといわれる美甘天満宮の子供祭「天神祭」が今に伝わっています。子供は鉢巻、法被姿に身を包み、中学生の担ぐ神輿の後ろを小学生が「オイサ、チョイサ」と掛け声を出しながら街中を練り歩きます。今では、「美甘音頭」や「しげさ節」の踊りパレードと併せて、7月最終土曜日に「美甘夏まつり」として盛大に行われ、宿場街道が人の熱気でわきかえります。

もくじ

- 6月定例会、5月臨時会 p.2~ 5
- 各委員会報告 p.6~ 8
- 一般質問 p.9~ 18
- 議会の動き p.19
- 請願・陳情の受付、編集後記 p.20

平成21年6月第6回真庭市議会

6月定例会

(会期 6月4日から6月29日まで)

平成21年度 補正予算

総額 27億9,025万6千円

を可決しました

一般会計	26億7,080万4千円
特別会計	8,126万8千円
公営企業会計	3,818万4千円

補正後総予算額 471億9,903万8千円
対前年6月比 △9億8,129万5千円 (△2.0%)

本会議は6月4日に開会し、市長所信表明の後、報告5件の質疑を行い、続いて諮問1件の質疑、推薦同意を行った後、その他議案10件が上程されました。その中で、副市長の定数を変更する条例案（議案第88号）については即日採決され、原案のとおり可決されました。

また、2日目（6月12日）、3日目（6月15日）及び4日目（6月16日）は合計18名の議員が一般質問を行いました。

5日目（6月17日）は追加議案18件と請願・陳情14件が上程され、初日に上程された議案とあわせて質疑を行いました。副市長の選任

に関する議案（議案第98号）については、即日採決され、原案のとおり同意されました。

続いて、議案等の委員会付託を行いました。平成21年度補正予算については、議長を除く25名の議員からなる予算審査特別委員会（委員長：宮田精一議員、副委員長：福井莊助議員）を設置し付託、その他議案等については各所管の委員会に付託しました。

最終日（6月29日）は報告1件の質疑、追加議案2件について質疑、採決を行った後、委員長報告、質疑、討論、採決を行いました。議員発議案2件も提出され、質疑を行った後、採決を行い閉会しました。

◆報告

報告第4号 平成20年度
真庭市一般会計予算繰越明
許費繰越計算書について

報告第5号 平成20年度
真庭市後期高齢者医療特別
会計予算繰越明許費繰越計
算書について

報告第6号 平成20年度
真庭市簡易水道事業特別会
計予算繰越明許費繰越計算
書について

報告第7号 平成20年度
真庭市下水道事業特別会計
予算繰越明許費繰越計算書
について

報告第8号 平成20年度
真庭市水道事業会計予算繰
越費繰越計算書について

報告第9号 専決処分の
報告について

※繰越明許費：「債務負担
行為」が最初から複数年度

にわたるものであるのに対し、経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て、翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

◆ 諮問

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

原案同意

◆ 議案

※（ ）内は付託委員会

※議案第 88 号、98 号、116 号、117 号は委員会付託を省略

議案第 88 号 真庭市副市長定数条例の一部改正について

副市長の定数を 1 人に定めるものです。

原案可決

議案第 89 号 真庭市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(文教厚生)

認知症地域支援推進会議を設置するに当たり、推進会議委員に対する報酬が発生するため、また、乳幼児に対する集団予防接種や集団健診を実施するに当たり、医師等に対して報酬が発生するため条例整備を行うものです。

原案可決

議案第 90 号 真庭市改良住宅管理条例の一部改正について

(産業建設)

原案可決

議案第 91 号 真庭市営住宅管理条例の一部改正について

(産業建設)

原案可決

議案第 92 号 真庭市中和地区農林漁業施設条例の一

部改正について

(産業建設)

原案可決

議案第 93 号 真庭市津黒高原観光施設条例の制定について

(産業建設)

この議案のほか、94 号、95 号、96 号については、施設の管理に当たって、指定管理者制度を導入できるような条例を改正するものです。

原案可決

議案第 94 号 真庭市蒜山なごみの温泉津黒高原荘条例の制定について

(産業建設)

原案可決

議案第 95 号 真庭市津黒高原スキー場条例の制定について

(産業建設)

原案可決

議案第 96 号 真庭市クリエイト菅谷条例の制定について

(産業建設)

原案可決

議案第 97 号 真庭市湯原地区生活改善センター条例の一部改正について

(産業建設)

原案可決

議案第 98 号 副市長の選任に付き同意を求めることについて

原案同意

議案第 99 号 真庭市長及び副市長給与条例の一部改正について

(総務)

真庭市議員報酬及び特別職給料等審議会の答申に基づき、平成 21 年 7 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間、真庭市長の給料を 15%、副市長の給料を 10% 減額するものです。

原案可決

議案第 100 号 真庭市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部

改正について

(総務)

真庭市議員報酬及び特別職給料等審議会の答申に基づき、平成 21 年 7 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間、真庭市教育委員会教育長の給料を 7% 減額するものです。

原案可決

議案第 101 号 真庭市乳幼児医療費給付に関する条例の一部改正について

(文教厚生)

子育て支援及び少子化対策の一環として、現在満 12 歳到達後最初の 3 月 31 日までの医療費を無料としますが、対象年齢を引き上げ、満 15 歳到達後最初の 3 月 31 日までとするため条例を改正するものです。

原案可決

議案第 102 号 平成 21 年度真庭市一般会計補正予算(第 1 号)について

(予算)

原案可決

議案第 103 号 平成 21 年度
真庭市国民健康保険特別会
計補正予算（第 1 号）につ
いて
（予算）
原案可決

議案第 104 号 平成 21 年度
真庭市後期高齢者医療特別
会計補正予算（第 1 号）に
ついて
（予算）
原案可決

議案第 105 号 平成 21 年度
真庭市介護保険特別会計補
正予算（第 1 号）について
（予算）
原案可決

議案第 106 号 平成 21 年度
真庭市介護保険特別会計（介
護サービス事業勘定）補正
予算（第 1 号）について
（予算）
原案可決

議案第 107 号 平成 21 年度
真庭市簡易水道事業特別会
計補正予算（第 1 号）につ
いて
（予算）
原案可決



定例会最終日の委員長報告のようす

議案第 108 号 平成 21 年度
真庭市浄化槽事業特別会計
補正予算（第 1 号）につい
て
（予算）
原案可決

（予算）
原案可決

議案第 109 号 平成 21 年度
真庭市農業集落排水事業特
別会計補正予算（第 1 号）
について
（予算）
原案可決

（予算）
原案可決

議案第 110 号 平成 21 年度
真庭市公共下水道事業特別
会計補正予算（第 1 号）につ
いて
（予算）
原案可決

会計補正予算（第 1 号）に
ついて
（予算）
原案可決

議案第 111 号 平成 21 年度
真庭市津黒高原観光事業特
別会計補正予算（第 1 号）
について
（予算）
原案可決

議案第 112 号 平成 21 年度
真庭市温泉事業特別会計補
正予算（第 1 号）について
（予算）
原案可決

議案第 113 号 平成 21 年度
真庭市農業共済事業特別会
計補正予算（第 1 号）につ
いて
（予算）
原案可決

議案第 114 号 平成 21 年度
真庭市水道事業会計補正予
算（第 1 号）について
（予算）
原案可決

議案第 115 号 平成 21 年度
真庭市国民健康保険湯原温
泉病院事業会計補正予算（第
1 号）について
（予算）
原案可決

議案第 116 号 和解及び損
害賠償の額の決定について
原案可決

議案第 117 号 和解及び損
害賠償の額の決定について
原案可決



◆請願・陳情

※（ ）内は付託委員会

請願第 1 号 下水道終末
処理水の改善を求める請願
書
（産業建設）
採 択

陳情第 6 号 雇用の安定
と地方自治体財政の強化を
求める陳情書
（総務）
採 択

陳情第 9 号 携帯電話通
話不能地域の解消について
の要望書
（総務）
採 択

陳情第 10 号―1 陳情書：
活力ある地元企業の育成に
ついて
（総務）
採 択

陳情第 10 号―2 陳情書：
景観保護および環境整備に
ついて
（産業建設）
採 択

陳情第 13 号 谷山橋の耐
久（強度）検査についての
陳情書
（産業建設）
採 択

陳情第 15 号 市内業者優先発注及び地元業者育成に関する要望書

(総務)
採択

陳情第 17 号 市道下町江川線及び原上町線の舗装工事に係る陳情書

(産業建設)
採択

陳情第 19 号 緊急経済危機対処に関する陳情書

(産業建設)
趣旨採択

発議第 4 号 「雇用の安定と地方自治体財政の強化を求める意見書」の提出について

原案可決

発議第 5 号 景観保護および環境整備を求める意見書の提出について

原案可決

継続審査中の案件

陳情第 7 号 物価に見合う年金引き上げを求める意見書を関係大臣へ提出することを求める陳情

(文教厚生)

陳情第 11 号 延風・高山地区集会所に関する事故防止についての陳情書

(総務)

陳情第 12 号 「下村工区」内の農道の市道認定に関する陳情書

(産業建設)

陳情第 14 号 須之内小池線の市道昇格に関する要望書

(産業建設)

陳情第 18 号 「気候保護法」の制定に関する意見書採択を求める陳情

(文教厚生)

平成21年5月第5回真庭市議会

5月臨時会

会期 5月25日の1日

臨時会において、報告1件の他、市長、副市長、教育長及び職員の給与条例の一部改正などの議案5件が上程され、執行部より提案説明がありました。報告1件の質疑の後、議案について質疑、採決を行い、全て原案のとおり可決されました。

◆報告

報告第 3 号 専決処分
報告について

市道での落石発生による車両破損事故、公用車による車両破損事故に関するものです。

◆議案

議案第 83 号 真庭市長及び副市長給与条例の一部改正について

この議案は、平成21年5月1日出された人事院勧告の趣旨を尊重し、真庭市長及び副市長に対して、同年6月に支給される期末手当の額を暫定的に減額するものです。

減額は、市長、副市長ともに100分の15ヵ月分となります。

原案可決

議案第 84 号 真庭市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について
この議案は、議案第83号

同様に平成21年5月1日出された人事院勧告を尊重し、真庭市教育委員会教育長の期末手当を減額するもので、100分の15ヵ月分の減額となります。

原案可決

議案第 85 号 真庭市職員給与条例の一部改正について

この議案も真庭市職員の期末手当の減額に関するもので、100分の20ヵ月分の減額となります。

原案可決

議案第 86 号 工事請負契約の締結について(蒜山ワイン醸造販売施設建築工事)

この議案は、蒜山ワイン醸造販売施設の建築工事にあたり、予定価格が1億5千万円を超えるため、また

議案第87号については、予定価格が2千万円を超えるため議会の議決を求めるものです。

原案可決

議案第 87 号 動産の買入れについて(ワイナリー設備一式)

原案可決

総務常任委員会

平成21年6月19日
付託案件審査

●議案第99号 真庭市長及び副市長給与と条例の一部改正について

地域経済の悪化に伴い、市長が給料月額を減額を真庭市特別職給料等審議会に諮問し、答申を受けて条例改正するものです。その内容は、平成21年7月1日から平成23年3月31日までの間、市長及び副市長の給料月額を、市長にあつては100分の85を、副市長にあつては100分の90を乗じて得た額としました。

この条例の一部改正については、本会議の質疑でも多くの意見が出されましたが、市長の意を汲んで妥当なものであるとしました。 原案可決

●議案第100号 真庭市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について

市長、副市長と同様の理由により条例改正するものです。内容は、平成21年7月1日から平成23年3月31日までに支給する真庭市教育委員会教育長の給料月額を、100分の93を

乗じて得た額としました。

原案可決

●陳情第6号 雇用の安定と地方自治体財政の強化を求める陳情書

これは、政府に対しての意見書提出を求める陳情です。内容は、①派遣労働法を抜本的に改正し、働く者が正規社員として安心して地域に住むことができるようにすること②「三位一体の改革」による地方切り捨ての「構造改革」ではなく、地方交付税の確保により地方財政を拡充することが主旨であり、現在の厳しい社会情勢に合致するものであるとの意見がありました。

採 択

●陳情第9号 携帯電話通話不能地域の解消についての要望書

携帯電話の電波が届かない檜西地区からの陳情です。

市側に出席を求め状況を聴取したところ、要望の出されている地区には本年10月から12月にかけてアンテナが4本設置される見込みであり、不感地区が解消できるという説明がありました。現在、市内1万7千戸のうち97%が受信

可能となっています。

採 択

●陳情第10号―1 陳情書：活力ある地元企業の育成について

真庭造園建設業組合から出された陳情で、地元業者の育成と発注に対しての配慮を求めるものです。

市では、市内業者を優先し、分離発注が可能なものは検討して極力指名するよう、またシルバー人材センターとの競合がないようにしているという説明を受けました。

採 択

●陳情第15号 市内業者優先発注及び地元業者育成に関する要望書

真庭設計協議会から提出された要望書で、地元業者の育成と発注に対しての配慮を求めるものです。

市側の説明によると、建築関連の事業は少なく、地元を使っているとのことでした。

現在、急ピッチで進めている学校の耐震診断を地元業者に発注できないかとの意見には、市内業者では難しいとの見解を示しました。業者に努力していただくよう指導を求めま

した。

採 択

閉会中の委員会開催内容

●平成21年5月11日

所管の各部課長に担当業務内容及び平成21年度の主な事業の概略説明を求めました。

●消防本部 発信地表示システム及び車両更新計画について

●会計課 業務説明及び基金の状況について

●監査事務局 平成21年度監査実施計画について

●行政改革審議監室 主要業務について

●総務部 各課の平成21年度事業説明、新本庁舎建設、定額給付金の状況及び入札制度について

●企画財政部 平成21年度当初予算及び臨時交付金説明、地域づくり交付金、総合計画調整及びラストワンマイル事業について

文教厚生常任委員会

平成21年6月19日
付託案件審査

平成21年6月定例会において、付託された議案2件、陳情2件について委員会を開催し慎重審査しました。
議案2件については原案可決とし、陳情2件については継続審査としました。

●議案第89号 真庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
主な改正点は2点です。

まず、真庭市認知症地域支援推進会議委員の報酬について、認知症地域支援体制構築推進事業に取り組むことになり、推進会議を設置し、15名からなる推進会議委員に対する報酬が発生するために条例を一部改正するものです。

2点目は乳幼児集団健診医師等報酬について、乳幼児を対象とした集団予防接種及び集団健診、集団歯科健診を実施するに当たり、医師及び歯科医師並びに随行する看護師、歯科衛生士及び診療介助者に対し報酬が発生するために条例上の整備を行うもので、従

来は賃金扱いであったものを「報酬」扱いにするものです。
委員からの主な質疑では、診療介助者の有資格者と資格なしとの違いは何かとの質問があり、有資格者は歯科衛生士で歯科医師の診療介助を主な業務とする者であり、資格なしは、医院事務で歯科医師の診療時のカルテ記入のみを行うものであるとの回答がありました。また、家族会の現状はどうなっているかとの問いに対しては、きっちりした会はまだまだできていないが、蒜山と落合地区で取り組みが進みつつあるとのことでした。その他、診療報酬については医師会との話し合いで決めているとの説明がありました。

原案可決

●議案第101号 真庭市乳幼児医療費給付に関する条例の一部改正について

現在、小学校卒業までの満12歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費を無料としているところですが、対象年齢を引き上げ、中学校卒業までの満15歳到達後最初の3月31日までとするもので、10月実施を目指すための整備を行うためのものです。

委員からの質疑では、もし病気等で学年がずれ、中学2年生であった場合の医療費はどうなるのかという問いに対し、あくまで年齢の満15歳到達後最初の3月31日までが給付対象であるとの回答がありました。また、年間必要推定経費はどのくらいかとの質問があり、年間4,000万円を想定しているとの説明がありました。

原案可決

閉会中の委員会開催内容

●平成21年5月11日、12日

《教育委員会》

- ・真庭市教育基本方針について
- ・小規模校の教育について

《健康福祉部》

- ・平成21年度の主要事業について
- ・新型インフルエンザ対策の取り組みについて

●平成21年5月12日、13日、20日
《所管施設の現地調査》



勝山健康増進施設「水夢」の現地調査

《湯原温泉病院》

- ・組織体制について
- ・新型インフルエンザ対策について

《市民生活部》

- ・特定事務の郵便局の取り扱いについて
- ・市の人口推移
- ・コミュニティバスの運行管理業務入札について

産業建設常任委員会

平成21年6月19日
付託案件審査

●議案第90号 真庭市改良住宅管理条例の一部改正について

これは、住宅地区改良法施行令の改正に伴い、改良住宅の入居者収入基準を下げるなど条例の改正をするものです。該当するのは落合垂水地区にある2戸のみで、実際に入居しているのは1戸です。

原案可決

●議案第91号 真庭市営住宅管理条例の一部改正について

これは、鍋屋中2住宅を老朽化のため用途廃止するものです。

原案可決

●議案第92号 真庭市中和地区農林漁業施設条例の一部改正について

これは、津黒高原観光施設のヘルシー特産館を地域農林漁業の生産振興と担い手育成を図ることを目的に中和地区農林漁業施設として位置付けるため、及び中和ガラス温室を用途廃止するものです。

原案可決

●議案第93号 真庭市津黒高原観光施設条例の制定について

●議案第94号 真庭市蒜山なごみの温泉津黒高原荘条例の制定について

●議案第95号 真庭市津黒高原スキー場条例の制定について

●議案第96号 真庭市クリエイト菅谷条例の制定について

これら4議案はいずれも施設の管理について指定管理者制度を導入できるようにするため、条例の全部を改正するものです。

原案可決

●議案第97号 真庭市湯原地区生活改善センター条例の一部改正について

これは、湯原農業生活改善センターの老朽化が激しく未利用の状態であるため、用途廃止するものです。

原案可決

●請願第1号 下水道終末処理水の改善を求める請願書

これは旭川中央漁業協同組合理事長他14名からの請願で、市の下水道処理施設「水すまし」から流れ出る排水が河川生物に悪影響を及ぼしており、

生態系に配慮した排水基準の見直しをする必要があるとして5つの要望事項が示されています。現状の施設については、国の排水基準を満たしているが、周辺河川の水質等を調査する必要があるなど厳しい意見が出ました。

採 択

●陳情第10号―2 陳情書：景観保護および環境整備について

これは真庭造園建設業組合長からの陳情で、業界では構造不況の厳しい現実の中、企業努力にも限界を感じているとして景観保護、環境整備について要望事項が示されています。

採 択

●陳情第13号 谷山橋の耐久（強度）検査についての陳情書

これは谷山自治会長及び高応自治会長からの陳情で、新庄川にかかる谷山橋は土砂・材木などを運搬する車両の通行が頻繁であるため、強度検査を求めるものです。市としては、強度検査は既に完了しており、強度において大きな不都合はない。地域住民と協

議しながら橋の重量制限についても考えるという回答でした。

採 択

●陳情第17号 市道下町江川線及び原上町線の舗装工事に関する陳情書

これは原自治会長他からの陳情で、市道下町江川線及び原上町線については公共施設の集中する、地域住民にとって重要な生活道路であるが、過去において、簡易水道工事、農村集落排水事業が施工され、舗装は継ぎ接ぎだらけであり、舗装工事の早期実施を求めるものです。

採 択

●陳情第19号 緊急経済危機対処に関する陳情書

これは真庭地区木材組合理事長からの陳情で、木材価格の急落で、地域内の林業は完全に原価計算の成り立たない状況であり、木材価格の原価補填助成など直接支援を求める内容です。委員からは、趣旨はわかるが、困っているのは林業だけではない。原価補填等の直接支援は難しいなどの意見がありました。

趣旨採択

真庭市議会 6月定例会

一

般

質

問



宮本 繁 議員

「行政力」について

問

① 蒜山振興局の駐車場5,389㎡は新本庁舎約5千㎡より広く、広い駐車場に数台しか駐車していない。広大な空き地が住民の目に映る。この計画を立案した庁議の内容説明を。

② 住民から窓口対応が不十分との声があるが、事務作業「専門職」の必要数と現在の実数を明示して、住民対応を十分にされたい。

答 井手市長

① 17年度に庁舎建設特別委員会で建設計画を協議している。駐車場については、自治会長会の開催や一般来庁者用、蒜山地域特有の積雪寒冷地対策を考慮した駐車規模としている。② 必要人数は約50名だが、現在の人数は39名である。建築、

土木関係では、技術系職員を採用するだけでなく、実務経験を積んだ職員を活用することにより、業務を遂行している。また、福祉関係では、不足している専門職を今後計画的に充足していく。

人事のあり方について

問

① 杜市づくりにおいて企画部長は主要な役割を担っているが、1年で退職している。人事のあり方に疑問が生じるが。② 子育てに大切な保育園で正規職員より臨時職員が多いことは児童に對して行政責任を果たしているとは思えない、今後改善していく計画があるか。③ 臨時職員の賃金は、経験年数に関係なく一律であるが、見直しはしないか。

答 井手市長

① 職務に対する適正、職務経験や実績、意欲、能力な

どの総合力を判断し最適任者を任命している。団塊の世代が主で、退職に伴ない大幅な人事になるのが常である。② 合併前の町村の採用方針により、臨時保育士等が約半数を占めている。保育士等は高度な専門性が要求されるため、一律削減をせず、計画的に職員採用を行い、臨時職員の縮小を図る。

答 三浦総務部長

③ 経験年数を採用条件にはしておらず、規則により、一定の賃金額を支給している。今後、他の形で検討余地がないか考える。

原 秀樹 議員

高齢者・障害者のためのよりきめ細やかな移動手段の確保は

問

市においては、「まにわ

君」の運行も随時見直しや路線追加が行われ、市民の移動手段の確保に最善を尽され前向きに施策を構築されている現状には感謝する。しかし高齢者や障害者の方々には、よりきめ細やかな移動手段の確保が、早急に必要であると考えます。現行の福祉移送サービスにおいては、国の許可範囲が拡大されておらず、軽度の障害者や介護認定者以外で公共交通機関を利用出来ない高齢者も利用可能と明記されている。市としても、早急にサービス利用者の範囲を拡大し、実施要綱の見直しと改定を図るべきと考えますが、市長の考えを伺いたい。

答 井手市長

平成18年10月に国のガイドラインが示された。このガイドラインに沿い、より利用し易いサービスになるように真庭市地域公共交通会議の承認を得て、早急に実施規定の見直しを行う。

答 安東健康福祉部長

国が示したガイドラインに沿った規定の見直しは未だできていないため、早急に見直しを実施する。

地域毎の印刷物等は地域の業者に

問

新生真庭市において、一体感の醸成、公平・公正を期するため様々な改革や統合がなされて来た。この事は当然の事と考えるが、現状を見るに当り現在各地域、各業者においては、大変厳しい経済状況にある。市の関係する各地域毎のイベントや各種催し物における印刷業務等は、競争入札等の手段だけでなく、地元優先による発注方式に見直しを図る必要があるのではないかと。地域毎の行事は地域の協力が不可欠である。機運を盛り上げ継続するため、発注方式を見直し地元優先を図るべきと考えるが市長

の考えはどうか。

答 井手市長

各地区の実行委員会に十分に趣旨を伝えて、地元優先で色々な発注が出来るように最善を尽くす。

氏平篤正 議員

選挙開票がM-I-Tでなぜ生中継できなかったのか

問

KHKできていたことがM-I-Tになってできない。70数億円をかけてつくった光ネットはその役割を十分果たしていない。

答 井手市長

現在市内全域から生中継を行う仕組みは整っていない。今後リアルタイムで放送する必要があれば検討していく。

選挙ポスターの公費負担制度の見直しはできないか

問

公費負担制度ができたまでの経緯が知りたい。選挙ポスターの公費負担制度は市政と市民との間に大きな温度差がある。

答 井手市長

制度の目的は選挙運動に対する経費を軽減すること、で立候補の機会均等を図り、立候補しやすい環境を整えることだ。12月議会で可決し、条例化した。県下15市全てにおいて取り組んでいる。また13市においては選挙運動用自動車の使用の公営制度も行われている。公職選挙法の趣旨に沿うべきである。広報紙等で今一度市民に周知徹底させたい。

真庭を売るため全国広報サミット開催を

問

「広報まにわ」の総理大臣賞を記念して、全国広報サミットを開いてはどうか。自ら打って出ないと真庭の名が全国に響き渡ることはない。

答 井手市長

現在のところ開催する考えはない。受賞を励みに親しみやすく読みやすい広報紙にしていくよう一層努力する。

若者たちのために大きな野外ライブを



久世エスバス広場で行われたPUFFYの野外ライブ (平成16年)

問

若者たちが熱狂する大きな野外ライブの復活を望む。文化イベントは地域の誇りにつながる。

答 大倉教育長

ミニ野外ライブ、合併五周年記念ライブ、国民文化祭を計画している。大きな事業は予算的なこともあり、今後検討課題とする。



井藤文仁 議員

農業振興について

問

世界的不況の中、農業が職業としても注目されつつある。専業農家に対する支援、育成また新規就農者に

対しての考えを伺う。また、「ふる里あぐり支援事業」の内容についても具体的に伺う。

答 井手市長

専業農家への支援策は、担い手農家育成を目的に、認定農業者への有利な融資制度や経営展開を図るための機械等のリース事業、転作に対する担い手加算制度などを設け事業を進めている。野菜農家への支援策は、野菜価格安定基金を活用した価格補てん。団体営農推進の機械、施設等のリース事業、野菜、果樹産地形成の施設整備補助など、多様な施策を展開している。新規就農者に対しては、研修時の生活費の助成、就農後は農地等の賃借助成を行う。ふる里あぐり支援事業は、小規模農家支援を意識した事業であるが、大規模農家も栽培指導や直販所への登録補助を受けられる。真庭園芸相談員は栽培指導に加えて、販売を前提とした栽

培品目の相談や、直売所と連携し出荷を指導するなど多様な業務を行う。

蒜山郷土博物館について

問

郷土博物館は、非常に来館者が少ないが、蒜山唯一の文化施設なので何らかの手だてはできないか。

答 大倉教育長

今後啓発活動に力を入れるとともに、蒜山の観光の中での位置づけも期待し有



国指定史跡、四つ塚古墳群の出土品などが展示されている蒜山郷土博物館

効活用を図っていききたい。専門職員の配置についても今後検討していきたい。

廃止民間路線、コミユニティバスで代替運行

問

50キロを超える区間においても、現在と同じ乗車料金で乗れるのか。

答 井手市長

距離に関係なく、各ルート1回の乗車につき料金は200円である。

初本 勝 議員

真庭市の副市長2人制を1人制に改めることについて伺いたい

問

今まで副市長は、財政上

から考えても1人にすべきである。とたびたび質問してきた。3月の一般質問でもあったと思うが、副市長は1人にすべきである、新庁舎の副市長室は1つにすべきであるという同僚議員の質問に対し、設計変更はできない、2つの副市長室をつくると答弁された。5月19日に、副市長が任期満了で辞められた。改選前で答弁は大変難しい状況であったと思うが、副市長室の設計変更に触れてもよかったのではないかと思う。市長の考えを伺う。

答 井手市長

副市長の定数条例の改正については、今定例会の初日に可決いただいたが、1期4年が経過し、基礎自治体としての基盤が概ね整備され、1つの区切りとして副市長1人制にしたものである。3月時点では条例上、副市長は2人であり、2人の副市長を置いていた。市長選の前でもあり、副市長

室1部屋で設計することはできないと判断し、答弁したところである。空きとなる副市長室は、来客用の待合室とか、応接室として利用したらと考えている。

市道両側および公有地の草刈り、防犯灯の電気代について伺う

問

①市道の両側の草刈りは原則的に市が実施すべきと思うがどうか。

②公有地の草取りや草刈り、特に観光地の場合はたびたび必要になるため、ボランティアでやってくださる方に対し、実費支給の対応ができるか。

③防犯灯の電気代は原則的に公費負担で願いたい。

答 井手市長

①市道の除草作業については、全体の28%をシルバー人材センターなどに委託し、管理を行っている。作業が困難になっている地域が出

てきており、業者委託への切り替えを行っている。②魅力ある地域づくり事業を活用する。③地元負担にた

福井 莊助

議員

落合中央公民館の改修について今後の対策を問う

問

市内には文化活動の拠点として久世エスパスセンター、勝山文化センター、北房文化センターがあるが、落合地域には、それに匹敵する文化施設の拠点は残念ながらない。現公民館内の各施設は規模も小さく改修もなされていない。今後図書館の整備について伺うが現在、落合地域の小、中、高の学生は親と共に車で一般の方も含め久世、勝山、北房また近隣の旭、久米岡



落合公民館内にある図書室

書館に行っている。なぜなら落合公民館の図書室には読むべき書籍がここ何年もない。電気もついていない日が多く職員は兼務で土日祝日は管理人が対応、市民サービスは十分でない。しっかりとした機能を持つ図書室でないのが現状。現図書館・室7施設の図書購入予算はなぜ格差があり、アンバランスなのか教育長はどう認識しているか。落合地域には多くの学生もいる。図書館法の規定もあるが落合図書室を久世、勝山、蒜山図書館に匹敵する整備が早速と考えるが伺いたい。又、現在の落合公民館は大

答

大倉教育長

会議室はあるが講演ホールはない。常にパイプ椅子を出し入れしている。郷土資料館や講演会場としての機能を持つ充実した文化ホールに改修の考えを伺いたい。

市内の図書館・室7施設の蔵書数や人員配置、図書購入予算にバラツキがあるのは認識している。これらの課題を解消すべく6月補正予算に計上し、図書システム統一化事業を実施し、各家庭からインターネットを通じ市内どこの図書館・室にある本でも検索、予約できるようにする。利用カードも統一、どの地域にも同一のサービスをし、蔵書数の少ない図書室には購入冊数を増やす。市民への周知も徹底する。図書担当職員でより連携をとりサービスの向上を図る。落合公民館の文化ホールの必要性はよく認識している。今後市長部局と協議し、総合計画で総合的な観点で整備したい。

長尾 修

議員

観光振興の具体的施策

問



市長は所信表明で観光振興は誘客活動を積極的に推進していくと表明したが、現実にはさまざまな要因により年々観光客は減少してきている。

①入り込み客の推移と今後の見通し。

②今後の課題と対策。

③関係団体との連携強化。

④交通機関の整備。

答

井手市長

①17年398万人、18年358万人、19年380万人。観光客、売り上げが減少し厳しい環境にある。大きく観光客を増加させることは難しいが、国の経済対策交付金、ETC割引を有効利用した施策により増加に向

けて取り組んでいきたい。

②企画のアップ、施設や組織の整備、人材育成など魅力アップにさらに取り組む。今年度は大型観光キャンペーンを実施し、「観光回廊真庭」を全国発信する。

③真庭観光連盟、県観光連盟、関係団体と連携を密にし、ホームページの充実や外国語パンフレットの活用により国内外に情報発信し知名度アップを図る。

④高速バスの市内停車は関係バス会社と交渉を行い、引き続き強く要望していきたい。

妹尾 昇

議員

産業振興について

問

真庭地域の厳しい経済状況について、市長はどのように認識しているか。アメリカ発金融危機に端を発した世界同時不況、100年

に一度という経済不況の中、市長は合併してよかったと実感できる地域づくりを目指す、そのためには産業の振興に力点を置き、農林業、商工業、観光に施策を展開していく決意であるが、特に農業、商工業について具体的に問う。

答 井手市長

きわめて厳しい認識を持っており、国の不況対策、経済対策にあわせて、市独自で事業を進めている。農業振興では小規模農家の支援をする。8名の園芸相談員が栽培から販売までの販売助言を行い、農家が直売所に出す登録費用の一部を支援し、直売所で販売し地産地消を推進し所得の向上を図る。商工業の支援策は融資制度を700万円から1,250万円に拡大し、事業主負担分の一部を助成している。



新型インフルエンザ対策について

問

世界保健機関WHOは4月24日新型インフルエンザH1N1型の発生を世界に警戒を呼びかけ、日本でも各県で集団感染が発生している。WHOは新型インフルエンザの警戒水準5から最高の6に引き上げ、世界大流行を宣言し、警戒を強めている。専門家によると、秋から冬に第2波が来ると警戒している。市民が安心して生活ができるためにどのような対策を考えているか。

答 井手市長

市では4月28日新型インフルエンザ対策本部を立ち上げ、市内での発生を想定し、全職場を6班に分け、具体的な役割や初動活動計画を策定し、一端有事に備えている。更に、防護服、マスク、消毒液、手袋等を

備蓄していく。

小田康文 議員

真庭市乳幼児健康支援一時預かり事業は次世代支援市町村行動計画に盛り込む

問

真庭市乳幼児健康支援一時預かり事業規程を定めて、病氣回復期の児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援することになっているが、その実施状況はどうであるか。

答 井手市長

旧久世町時代から久世地区の一施設で実施していたが、今年度よりやむなく事業を取りやめている。

答 安東健康福祉部長

次世代支援行動計画を現在見直し中で、アンケート

をとっている最中である。教育委員会や医師会とも協議を重ねて計画に盛り込みたいと考えている。



預金を含めての差し押さえの更なる強化、給水停止等の的確な実施等を行う

問

真庭市市税等滞納整理対策本部を設立し滞納整理に当たっていると聞いているが、その取り組み状況はどうか。

答 井手市長

本年度の課税処理が終了したので、全庁連携して速やかに滞納整理に対応する。休日の納付相談、納付窓口の開設、納付窓口の拡大に向けて協議を進めている。本年度、徴収嘱託員を採用

し、徴収強化を図る。平成

20年度の主な市税等の滞納徴収状況は、国保税を含めた市税において滞納額5億6,716万円に対し8,538万円、差し押さえなどの滞納処分は138件、債権化は75件で、残り63件は債権化の手続き中である。

水道料の滞納額8,930万円に対し1,143万円徴収し、給水停止処分を2件実施した。岡山県滞納整理組合と連携を密にして、預金を含めての差し押さえの更なる強化、また給水停止等の的確な実施を行うなど、成果を上げるように努力する。

池田正行 議員

コミュニティバスについて伺う

問

民間バス会社は9月末を

もって路線の廃止を決定した。これにより、市民の交通弱者の足の確保のためにも、市として考えなければならぬと思うていたところ新しく路線の新設の説明が行われた。蒜山から久世まで200円で乗れる。ここまでやる以上は、いかに市民に周知するかである。6カ月間位M-I-Tを使って広報すべきと考える。

また、津山までの便も考えたらどうか。

答
井手市長

10月1日から一部民間バスの運行が中止されることになる。コミュニティバスで代替運行をする予定、市内の交通体系が大変変わってくる。市民への周知はM-I-Tそして各戸に時刻表を配布し利用促進に努める。津山線は今のところ考えていない。



スクールバスについて

問

スクールバスの専用であれば児童、生徒は複数に希望がある集落の枝線に入ることができるか。

答
大倉教育長

勝山小・中学校、湯原小学校の遠距離通学児童、生徒は、それぞれスクールバスで登下校できるように計画しており、細かな運行経路及び運行ダイヤ等については、今後関係の学校と協議して進める。

高速バスについて

問

真庭市と日交バスとの縁ができたのもう一押し米子・大阪便を蒜山・湯原・久世インターに停車して頂くよう交渉してほしい。ぜひトップセールスをやっていただきたい。

答
井手市長

現在のところ途中に停留所を増やす考えはないと聞いている。今後バス会社と交渉していく。

柿本健治
議員

公の施設の管理運営のあり方について

問

制度導入に当たったの基本的な考え方、施設管理のため設立した三セク等の取り扱い及び設置者としての市の責任について市長の見解を伺う。

答
井手市長

施設は地域の文化やニーズに配慮したサービス提供に努めてきた。行政改革の基本方針に沿って対応し、住民サービスの向上等設置目的達成を基本に公募で行

う。三セク等は独立した事業主体で、経営は自助努力によるべきで、経営方針は役員会等で検討され、市は出資割合に応じた関与を基本に監査指導を行い、清算は出資の範囲内で責任を負う。

少子・高齢化対策について

問

保育園等では半数以上が臨時職員で年収200万円以下の官制ワーキングプアと言われても仕方のない不安定な雇用状況にあり改善が急務である。介護現場も同様で、社協では7割が臨時職員となっており良質な介護サービスの確保のため改善が急務と考えるが市長の見解を尋ねる。また、教員免許更新への対応として真庭で講習会場を確保すべきではないか。

答
井手市長

旧町村の方針で臨時職員

が多くなっている。定員適正化計画による一律の削減はしない。現場に見合った正規職員を確保し、幼・保一元化の中で計画的採用を行い臨時職員の縮小を図る。介護報酬改定が処遇改善に結びつかない事は承知している。国の介護職員処遇改善交付金制度等を周知し事業主の理解を求めていく。社協は財務委員会で検討しており安心してサービスが受けられるよう指導していく。

答
大倉教育長

大学等での受講が必要で美作大学で200名の受講を確保している。

公契約条例の制定について

問

入札制度改革のため環境、福祉、男女共同参画、人権、公正労働基準の確立された入札制度として公契約条例を制定すべきと考えるが。

答
井手市長

ILOに関する条約が批准されてなく全国でも条例制定はなく制定予定はない。

古南源二
議員

交通弱者の足の確保はどこまでするのか

問



この秋「まにわくん」の改正がある。実施される体制は充分でなく、幹線ルートから離れた人には何の改善でもない、交通弱者の足の確保をどこまでするのか。ドアツードアで市民が移動できることを念願している。

答
井手市長

市内の交通不便地域において市が主体的にコミュニティバス運行事業に取り組み、住民の生活に必要な交

答
井手市長

通手段を確保し、高齢者や子どもを初め誰もが安全、安心に移動できる交通システム実現の努力をして来た。当面する課題として廃止路線の代替に力を注ぎたい。ドアからドアというところまでいけばいいが無理だ、実態を把握しながら一歩一歩前進させる。



小規模農家の支援と学校給食をリンクできないか

問

小規模農家の品目や生産量は少なくとも集めれば大量になり、計画的生産を指導できれば、小規模農家の支援になる。学校給食とリンクさせ、地域農産品の利用促進と学校給食の食育の推進を図る考えはないか。4月に学校給食法の改正が施行されたが、具体的に何が変わるのか。

答
大倉教育長

学校の規模や献立の違い、配送手段、コストなどの問題から地産地消について幾つかの課題がある。アグリ事業がある程度軌道に乗ると地元食材の供給が可能になり、学校給食における地産地消がさらに推進される。直売所の連携、学校給食と直売所のリンクが大きな課題。

指導の全体計画や年間計



地元農家の農産物などが出荷されている直売所

答
井手市長

画を作成している。食育の推進においても教育的な意義の中で地場産の使用が大きな意義を占め、目に触れながら食べられることが教育的効果もさらに大きくなる。消費量のデータはないが、品目別使用率は昨年11月で県内産45%、市内産20%だった。

岡崎陽輔
議員

市民と行政の協働による開かれたまちづくりを

問

きめ細やかな市民サービス向上のために、支所と本庁、支局と地域自主組織、まちづくり委員会との関連性を整理しながら行政と住民との接点を強化して、各地域が緩やかな地域内自治と分権を目指す自治システムの枠組みをつくるべきで

社会的弱者を守る行政を

問

国の進める構造改革の影響や、経済不況と雇用不安が真庭地域にも格差と貧困を生み出している。地方自治体に暮らしの防波堤としての役割を求めている。地域間格差も顕著で、山間周辺地域の衰退も深刻だ。障害者や子供、高齢者などの社会的また地域的弱者の痛みに心の寄り添う行政姿勢のまちづくりが必要だ。憲法13条及び25条の生存権保障の観点での実践を求める。

答 井手市長

行政の最高の責任は、市民の命と暮らしを守ることである。憲法13条の幸福を追求する権利や、憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が、すべての市民に享受できることを市政の根本に置きたい。

産業サポートセンターの充実と産業ビジョンの策定を

問

過疎・高齢化、農林業の衰退、公共事業の減少、世界的経済不況が地域の税の担う力を弱めている。産業ビジョン・中小企業振興条例などの産業政策の体系づくりが必要だ。

答 井手市長

研究機関のサテライト誘致を実現し、サポートセンターと連携して市内企業の研究開発を支援する。産業

振興ビジョンを体系化し、中小企業振興条例について必要性を研究したい。

三村 一夫 議員

青年団体の育成を

問

真庭の将来は地域で活躍する若者に期待するところが大いだが、その施策がないではないか。市長、教育長に取り組みを伺いたい。

答 井手市長

雇用の場、住居の確保、子育て支援など総合的に取り組む必要がある。新産業創出、企業誘致、中小企業支援で働く場の確保、子育て支援の充実を図る。また、縁結びにつながる出会いの場も積極的に提供する。

答 大倉教育長

青少年の自発的活動を支援していく。諸講座につい



歴史的建物と暖簾が並ぶ勝山町並み保存地区

ては参加しやすいものにしていく。

景観、美観条例制定を

問

真庭市は県下有数の観光地であり、景観美観は特に大切である。条例制定にどう取り組むか。

答 井手市長

優れた景観を守り、良好な景観を引き継ぐため21年度から条例策定に向け作業

を進めていく。

自主組織の制度の簡素化を

問

自主組織の会計処理などは複雑である。市職員による手助け、また事務の簡素化を。

答 井手市長

申請事務の支援システムの構築、事務処理の簡素化を図り、人材の育成などに取り組む。



ささぶき苑建設計画は

問

ささぶき苑の現状と建設計画は。方向性を示してほしい。

答 井手市長

昭和27年開設、現在の建

物は46年建設されたものだ。老朽化が進んでいて、いつまでも放置できない。議論を進め対応していく。適切な検討時間をいただきたい。

岩本 壮八 議員

ヒブワクチンへの公的支援を

問

子供たちを脅かす細菌性髄膜炎。ヒブワクチンが有効だが任意接種で高額。公的助成を。

答 井手市長

予防接種法に定める接種でないため、国の動向を見て検討。

救急搬送体制について

問

①夜間の救急搬送件数は全体の3割以上。ドクターヘ

リ要請ケースがあったと思う。夜間運行と施設必要。
②新見市と接する富原地区の一部は相互応援協定で救急搬送している。本署から遠く、協定見直しを。

答 井手市長

①ドクターヘリは諸課題も多く、夜間飛行は行っていないのが実情。
②大変重要な問題。新見市と協議し、柔軟な対応を申し合わせた。

市民と行政の一体感醸成を

問

①行政への信頼感が希薄化している。一体感醸成のため真庭光ネットワーク活用を。

②携帯電話版メールマガジンを。

③市長を先頭に職員も地域に出るお出かけ行政を。

答 井手市長

①緊急通報システム及び位置情報確認サービス等を行いたい。

②情報提供の一つとして検討したい。

③声が届くのを待つのでなく、積極的に打って出る。

環境行政について

問

①太陽光発電システム補助金は、どの程度の助成をいつから始めるのか。

②公共施設へ太陽光発電システム導入を。

答 井手市長

①1キロワット当たり3万円上限12万円とし、本年4月から。

②検討課題としたい。



草地秀育 議員

水道未普及地域の解消を

問

落合地区水道未普及地域の水源調査が予算化されたが、調査の結果、その後の取り組みを明確にしていたきたい。

答 井手市長

今年度は現在行っている第1次の水源調査結果に基づき、第2次の詳細調査を行う。その調査結果をもとに、各地域と、井戸や配水池など施設設置の場所や給水方法などの検討を行いながら、順次事業計画を立てていきたい。平成22年度では引き続き事業計画を立てるとともに、補助金対応などの準備を行い、平成23年度から順次事業に着手していきたい。調査で水源確保の見込みが立った地域につ

いては、水源を利用できる地域の方と計画内容の検討を行い、事業計画を作成して、23年度には事業着手していきたい。また、調査で水源確保が難しかった地域については、今後いろいろな角度からの検討が必要であると考えている。

備中川河川改修について

問

大きな災害や交通事故等が憂慮される備中川河川改修の今年度の計画、また今後の計画等、執行部はどのように把握しているか、今後の事業促進に向けての取り組みはどうか。

答 井手市長

今年度の主なものは栗原地区のさつき橋周辺と鹿田地区の木山大橋下流周辺において、旧堤防の掘削工事、落合垂水地区の西河内川の

調査測量、一部用地買収と、下方地区において一部護岸工事、紙屋橋周辺の測量及び詳細設計業務、ポンプ施設等実施する予定である。今後の取り組みについては、落合垂水、下方地区の井堰のポンプアップ方式への変更や既設の橋梁のかけかえなど地元調整を行い、右岸側護岸工事、紙屋橋の下部工事等を実施していきたい。今後、課題解決に向けて県と共に工事実施の環境を整え、国等へ要望を行なう。

妹尾智之 議員

子育て支援について

問

父子家庭に対して、母子家庭同様ひとり親家庭対策支援が早急に必要であると思うが、市長の考えを伺う。

答 井手市長

母子家庭を対象に児童扶養手当などの支援を行っている。児童扶養手当は父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭への支援を目的としているため、父子家庭は対象になっていない。父子家庭を含むひとり親家庭を取り巻く環境は厳しくなっており、支援の必要性は十分認識している。今後、十分検討を重ねていきたい。

環境対策について**問**

7月7日を、真庭市クールアース・デーとして取り組んでいただきたいと思うが、市長の決意を伺う。

答 井手市長

環境問題の重要性を再認識していくために、7月7日をクールアース・デーと定め、施設や事業所、家庭

などで電気を消す七夕ライトダウンを呼びかけている。7月7日がクールアース・デーであることを、MITや告知放送などにより事業者や市民に広く呼びかけ、実施についての普及啓発を進め、地球環境を考える上でとても有意義なことであるので、ぜひ取り組みたいと考えている。

水道未普及地域について**問**

水道未普及のところでは、消火栓の増設を含めて、検討をしていただきたいと思う。市民の安全確保が第一と考えるが、市長の考えを伺う。

答 井手市長

水道未普及地域の水道事業計画について、生活用水確保を最優先課題として水源調査を進めている。消火

栓は水道管からの設置になるので、水道事業との調整を行い、消防水利の基準により設置を検討し整備を図っていききたい。

河部辰夫 議員**景気対策について****問**

市民が一番期待している緊急の経済危機対策は、どのような施策を実施するのか、また浮揚策の基本的な考え方を問う。

答 井手市長

この交付金を活用して地域の活性化につなげる。特に地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応、安全安心の実現、市民生活に密着

した道路改良や道路維持補修、公民館や体育施設、観光施設の修繕等を主体として、約250の事業本数を予算計上している。よりきめ細やかな施策を展開して、市内業者の受注機会の拡大を図り、地域経済の底上げにつなげればと考えている。また、景気浮揚の基本的な考えは、地域の消費の拡大であると考えている。このためには、消費拡大につながる、地域に密着したきめ細やかなハード面での展開と、今回新たに予算計上している、融資制度緊急支援事業や商工業振興対策事業などの、ソフト面の両面が景気の浮揚策に欠かせないものであると考えている。

各種委員会は点検する**問**

行財政改革で効率性・能率化が大きく叫ばれているが、この部門には手をつけ

ていない。市長の諮問的なものなど数知れずあるが、必要のないものは精査し整理するべきである。

答 井手市長

各種委員会、審議会、推進委員会等は92機関あり、それぞれの委員会は、設置目的等が定められており、大きな役割を果たしているが、計画書の完了等により、その役目を終えたもの、現在休止状態にあるもの等、廃止可能な機関も若干ある。見直しは、統廃合の観点だけでなく、委員数、開催回数及び選任方法などが目的に適合しているか、また効果的、効率的運営ができているか等々総合的に点検する。



議会の動き

5/20 (水) 文教厚生常任委員会(所管調査)

25 (月) 5月第5回臨時会(議案説明・質疑・採決)・議会運営委員会・議会全員協議会

28 (木) 議会運営委員会

29 (金) 産業建設常任委員会(所管調査)

6/4 (木) 6月第6回定例会(初日 議案説明)・議会運営委員会

8 (月) 議会運営委員会

12 (金) 6月第6回定例会(2日目 一般質問)

15 (月) 6月第6回定例会(3日目 一般質問)

16 (火) 6月第6回定例会(4日目 一般質問)

17 (水) 6月第6回定例会(5日目 質疑・委員会付託)

19 (金) 総務常任委員会(付託案件審査)・文教厚生常任委員会(付託案件審査)・産業建設常任委員会(付託案件審査)

23 (火) 予算審査特別委員会(付託案件審査)

24 (水) 予算審査特別委員会(付託案件審査)・議会広報編集特別委員会

25 (木) 議会運営委員会

29 (月) 6月第6回定例会(最終日 委員長報告・採決)

7/6 (月) 文教厚生常任委員会(市内学校訪問)・兵庫県豊岡市議会文教委員会視察来庁

7 (火) 文教厚生常任委員会(市内学校訪問)・産業建設常任委員会(所管調査)

8 (水) 文教厚生常任委員会(市内学校訪問)

9 (木) 京都府南丹市議会視察来庁

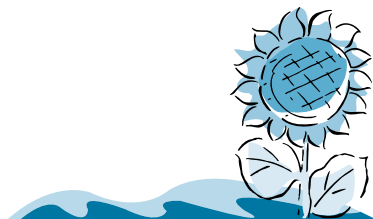
10 (金) 文教厚生常任委員会(市内学校訪問)・議会広報編集特別委員会

13 (月) 文教厚生常任委員会(市内学校訪問)

14 (火) 愛知県碧南市議会視察来庁

16 (木) 総務常任委員会(所管調査)・文教厚生常任委員会(所管調査)

17 (金) 議会広報編集特別委員会





皆さんの声 お待ちしております!

議会広報編集委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。
広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せください。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局
〒717-0013 真庭市勝山53番地1
☎(0867) 44-2684 (直通)
FAX(0867) 44-2934
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3月定例会＝1月末日
6月定例会＝5月末日
9月定例会＝8月末日
12月定例会＝11月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※陳情・請願の様式等についてはお問い合わせは議会事務局 (TEL:0867-44-2684) までお願いします。

贈らない! 求めない! 受け取らない! 暑中見舞いも送らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に暑中見舞いなどを出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

編集後記

真庭市議会議員改選後、初めての6月定例会が開催され、9町村合併で1期限り適用された定数特例の40名から、均等配分、人口比別配分を解除し、全体からの選出26名の議員による心機一転、節目の議会でありました。旧町村の壁を乗り越え一体性のあるまちづくりに取り組む、政策中心の論議を深めていく必要があります。

今定例会は全国的な経済状況の悪化に対応する経済雇用対策交付金を中心であります。国の経済危機に対応した景気浮揚対策の予算で、一刻も早く地域経済の活性化をはかるための重要な議会であり、十分な議論がなされました。議会の最終意思決定に民意を如何に適切に反映させるか、その使命感と高い政治倫理が議員に求められています。また、市政に関する情報公開と説明責任は議員の責務であります。

議員手作りによる広報紙では、試行錯誤を繰り返しながら議会の状況を正確にわかりやすく伝える紙面づくりをしていきます。市民の皆さんに信頼され、親しんでいただける広報紙にしたいと思っています。どうか、ご意見、ご要望をお寄せいただきますようよろしくお願いいたします。

◎

議会広報編集 特別委員会



委員 中元唯資	委員 氏平篤正	委員長 岩本壯八	委員 長尾智之	委員 妹尾
---------	---------	----------	---------	-------